

各都道府県地域振興担当部長 } 殿
各都道府県市区町村担当部長 }

総務省地域力創造グループ
人材力活性化・連携交流室長
(公 印 省 略)

「都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進支援事業」の追加募集について

平素より地域活性化の推進に格別の御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

総務省では、子供の農山漁村交流活動を推進するため、送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む地方公共団体をモデルとして、その取組を支援しているところ です。

今年度の対象団体につきましては、令和7年3月21日付け総行人第8号の通知により募集いたしましたが、このたび、下記のとおり追加募集を行いますので、お知らせいたします。

つきましては、貴都道府県各部局及び貴都道府県内の市区町村に対して、この旨周知頂くとともに、事業実施を希望する部局及び市区町村がございましたら、応募書類を取りまとめの上、下記により、送り側・受入側双方からご提出頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 子供の農山漁村体験について

(1) 子供の農山漁村体験とは

小学校、中学校及び高等学校の児童生徒が行う宿泊体験活動であって、農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在し、地域住民と交流しつつ、自然体験活動、農林漁業の体験を行う活動、地域の伝統文化に触れる活動等を行うことをいいます。

(2) 子供の農山漁村体験の意義

子供の農山漁村体験を通じて、地方の自然、歴史、文化等の魅力について学び、理解を深めることで、生命と自然を尊重する精神や環境保全に寄与する態度を養い、人と人とのつながりの大切さを認識し、農林漁業の意義を理解することにより、こどもの生きる力を育むことができます。また、このような体験を通じて、都市部の児童生徒が、小中高の各段階において、将来の地方へのUIJターンを考える基礎をつくるとともに、地方の児童生徒においても、都市部の児童生徒との交流により、農山漁村の魅力の再発見につながることを期待できます。

さらに、こうした体験活動の推進は、地方と農山漁村の相互理解の増進に寄与することも期待できます。

本事業では、送り側と受入側の双方が、令和8年度以降の取組の継続を計画しつつ、緊密に連携しながら創意工夫を凝らして取組を実施する都道府県、市区町村をモデル団体として委託します。

2 応募書類

- (1) 様式1 令和7年度 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進支援事業
企画提案書
- (2) 様式2 令和7年度 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進支援事業
経費計画書
- (3) その他補足資料

3 提出期限

令和7年6月30日（月）

※応募状況により延長する場合があります。

4 提出方法及び提出先

貴都道府県各部局、並びに都道府県内市区町村からの企画提案書等を取りまとめの上、以下の電子メールアドレスまで提出願います。

e-mail : jinzai.renkei@soumu.go.jp

5 その他

令和7年度は引き続き、GIGAスクール・自治体DXによる情報通信環境整備の進展を踏まえ、オンライン交流に要する経費も対象としております。

本事業の紹介（総務省ホームページ）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kodomo.html

6 添付資料

関係資料一式

【担当課】

総務省 地域力創造グループ

人材力活性化・連携交流室

担当) 横張専門官、高橋

住所 : 〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2-1-2

TEL : 03-5253-5394(直通)

e-mail : jinzai.renkei@soumu.go.jp